



記者発表資料



令和 2 年 4 月 1 4 日
教育委員会事務局
学校教育課
電話 2 4 5 - 5 9 2 6
内線 8 1 1 1

市立小・中学校の分散登校を実施します

千葉市では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一斉休校している市立学校において、児童生徒の健康観察等を目的とした分散登校を実施しますので、お知らせします。

1 目的

- (1) 児童生徒の健康観察（心のケアを含む）
- (2) 家庭学習の状況及び生活指導の確認

2 実施期間及び実施方法

4月22日（水）から28日（火）までの期間内に1日は登校日を設け、在校時間は、最長でも1時間30分とする。

3 対象校種

市立小・中学校

※市立高校2校・稲毛高附属中学校・特別支援学校3校は実施しない。

4 実施にあたっての留意点

- (1) 学校の状況を十分踏まえ、分散登校の実施方法を検討する。
- (2) 短時間で対応できるように、児童生徒の健康観察等の内容を十分に精査する。
- (3) 児童生徒及び教職員はマスクを着用する。
- (4) 手洗い・うがいの時間を設定する。
- (5) 学級での指導の際の席の配置や換気について十分配慮する。
- (6) 登下校の際に密集（特に昇降口）させないようにする。
- (7) 可能な限り使用場所の消毒を行う。
- (8) 保護者の考えを尊重し、無理に出席は求めないようにする。